



大川小校舎を見下ろす裏山にあるコンクリートのスペースで、遺族が語り部活動をする様子を撮影する寺田和弘監督（右端）＝宮城県石巻市釜谷で2021年11月21日午後2時42分、百武信幸撮影

「安全」であるはずの学校で、なぜ我が子の命は失われたのか。東日本大震災の津波で児童74人が犠牲になった宮城県石巻市の大川小学校を巡り、その原因と責任を明らかにしようと国家賠償訴訟に挑んだ親たちの姿を追ったドキュメンタリー映画が完成した。来春の公開を目指している。【百武信幸】

タイトルは「『生きる』大川小学校津波裁判を闘った人たち」。犠牲となった児童74人のうち23人の親た

あたり1億円の損害賠償を求め提訴。2審・仙台高裁は、学校側が平時から進めておくべき事前防災に不備があり、市教委や校長らが児童の安全を確保する義務を怠った「組織的過失」を認め、14億円あまりの支払いを命じ、19年に確定した。全国の学校に事前防災の重要性を示した画期的判決で、映画は、遺族が判決を勝ち取るまでの道のりと、その後の歩みを、インタビューや遺族が震災直後から記録してきた映像を基に作り上げた。

3日に石巻市内で試写会があり、約200人が鑑賞した。映画では、悲しみの淵に沈む親たちが「なぜ」を問い続けるものの、当時の市教委や校長らの対応でさらに傷つき、疑問と不満が膨らんでいく様子が、ナレーションもなく、映像という事実によって淡々とつむがれる。

遺族説明会では、校長が、市教委に提出した計画どおりに避難訓練を実施していなかったことを認め、市教委も実施状況を点検していなかった事実が明らかになる。

一方、市が設置した第三者事故検証委員会は、多くの遺族が求めた教育組織の問題点には踏み込めなかった。映画は、原告遺族が裁判に向かわざるを得なかった経緯や、子どもの命に値段をつけなければ訴えを起こせない司法制度の現実、判決確定後も心ない中傷に苦しみ、我が子の不在を抱えたまま新たな日常を生きていく様子も描かれる。

監督を務めたのは、映像制作工房「パオネットワーク」のディレクターの寺田和弘さん（50）。遺族側代理人の吉岡和弘弁護士からの依頼がきっかけという。原告遺族たちは勝訴判決を勝ち取った後も、インターネット上で「金目当て」といった中傷が続き、実際に脅迫事件も起きるなど、心身を擦り減らしていた。後世のため歴史的判決を導くに至った経過を記録しつつ「遺族の皆さんが前に進む一歩になれば」との思いも込め、クラウドファンディングで集まった約460万円の資金を基に製作を進めた。

3年生だった一人息子の健太さんを亡くした佐藤美広さん（61）は、試写会後の舞台あいさつで「私たちが頑張ってきたことを残すことも今後の防災に役立ち、子どもたちの命を考えてもらうことにもなると思った」と、撮影に協力した心境を語った。

吉岡弁護士は、北海道・知床沖の観光船事故を引き合いに「現場の船長だけの責任ではなく、平時の安全確保が問題になっている。（大川小訴訟の判決は）日本全体が安全を確保する契機となる判決で、映画を見て、安全な国になってもらえたら」と願いを込めた。

裁判を闘った遺族たちは、映画への協力と合わせ、判決の意義を後世に伝える語り部活動にも力を入れ始めている。映画試写会後、震災遺構となった大川小学校で実施し、5年生の次女千聖さんを亡くした紫桃隆洋さん（57）は「行政は避難できた成功例ばかり伝えようとするが『失敗例』も伝えなければ教訓にはならない。みんなで、これからの命のために考えてほしい」と語りかけ、3年生だった長女未捺さんを亡くした只野英昭さん（51）は「つらいことこそ伝えないとまた繰り返される。大川小は今も防災を学ぶ学校であり続けている」と話した。今後、語り部活動を年3回ほど実施し、次は8月の予定という。